

平成20年
2008
広報

かな 10月号

KANNA NO.67



オペラハウスとハーバーブリッジを背に・・・ 中学3年生オーストラリア海外研修

Contents

- 福祉総合表彰式…………… P2～P3
- 神流町の決算…………… P4
- 海外研修…………… P5
- メタボリック健診…………… P6～P7
- ふるさと納税…………… P13



初めての海外旅行。期待が半分、不安も半分。
〔関連記事は3ページ〕

平成20年度

神流町福祉総合表彰式

(敬称略)

									氏名
船一	黒田	塩沢	万二	万二	生利	生利	生利	柏木	地区

									氏名
西部	平原	間物	神ヶ原	魚尾	魚尾	船二	船二	船二	地区

金婚該当者
18組

今年も神流町福祉総合表彰式が9月15日(月)敬老の日に神流町活性化センターで挙行されました。今回は、金婚18組、米寿27名、喜寿50名が該当しました。また功労者11人の方々が表彰されました。おめでとうございしました。これからも、ますます健康で過ごせますことをお祈りいたします。



																				氏名	
男	男	女	女	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	男	男	男	女	女	女	男	性別
神ヶ原	魚尾	魚尾	船二	船一	相原	小平	小平	小平	黒田	塩沢	塩沢	塩沢	万一	万一	万二	万三	万三	万三	万三	万三	地区

米寿該当者
27名



女	男	男	女	男	女
西	平	平	平	神	神
部	原	原	原	ヶ	ヶ
				原	原

氏名

喜寿該当者

50名

男	男	女	女	男	男	女	男	男	女	女	女	女	女	男	女	女	男	男	男	性別
塩	万	万	万	万	万	万	万	万	万	万	生	生	生	生	生	麻	柏	柏	柏	地区
沢	一	一	二	二	二	二	三	三	三	三	利	利	利	利	生	木	木	木	木	

女	女	女	男	男	女	男	女	男	女	女	女	女	男	男	男	男	男	女	男	男	女	男	男	
神	神	魚	魚	魚	魚	魚	魚	魚	船	船	船	船	小	小	小	小	小	黒	黒	黒	黒	黒	塩	塩
ヶ	ヶ	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	二	二	一	一	平	平	平	平	平	田	田	田	田	田	沢	沢
原	原	尾	尾	尾	尾	尾	尾	尾	二	二	一	一	平	平	平	平	平	田	田	田	田	田	沢	沢



女	女	男	女	男
尾	西	間	間	間
附	部	物	物	物



氏名

功勞者表彰
該当者

11名

西	尾	魚	船	船	黒	塩	万	生	麻	柏	地区
部	附	尾	二	一	田	沢	二	利	生	木	

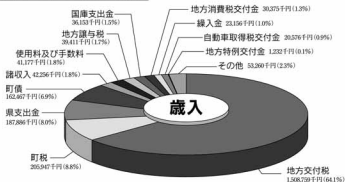
一般会計

平成19年度

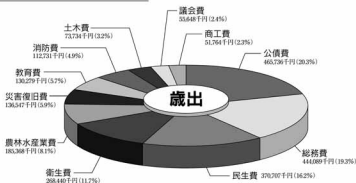
歳入歳出決算

平成19年度の町の決算を報告します。
平成19年度一般会計決算額の歳出合計は、22億9,504万3千円で、前年度と比較して3億2,313万9千円の減額となりました。

歳入 2,352,655千円



歳出 2,295,043千円



特別会計

特別会計	歳入 (千円)	歳出 (千円)
国民健康保険事業	509,855	471,062
国民健康保険直営中里診療所	86,425	83,402
老人保健	505,017	504,585
簡易水道事業	121,041	118,588
みかほ自然村事業	45,231	43,377
万場診療所	99,633	90,867
生活排水処理事業	35,771	34,551
介護保険	373,458	368,467
地域活性化施設	69,545	63,642

中里中学校3年生10名(男子6名、女子4名)は、8月13日(水)から19日(火)までの7日間、恒例のオーストラリアへの海外研修に行ってきました。中学3年生の海外研修は、町村合併で学校統合する前の万場中学校時代から毎年行っているもので今年で17回目となります。生徒たちにとって初めての海外ということもあり最初やや緊張気味でしたが、ピクトンハイスクールの生徒たちの歓迎式や交流会でコミュニケーションを図っているうちに徐々にうち解けてきました。それぞれのパートナーの家に二泊三日でホームステイをして家族との交流も行ってきました。生徒たちは、7日間の研修を終え無事帰国しました。

オーストラリア 海外研修

★**中学3年生**★



初めてのアーチェリー体験



初めてのカヌー体験



ホームステイのパートナーと一緒に

ピクトンハウスを訪問



初めての乗馬体験



ピクトンハイスクールの皆さんと一緒に



初めての乳しぼり

特定保健指導が始まります!!

7月に行われた特定健診に続き、40歳以上の国保加入者を対象に特定保健指導が始まります。

特定健診の結果をもとに次の基準で対象者を選び、各レベルごとに保健指導を行います。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）解消を目指し、本町では保健師・栄養士とともに自分の生活を振り返り、健康的な生活に向けて個別面談等を行う予定です。

※対象者には、個別に通知しますので詳しくはそちらをご覧ください。



特定保健指導判定基準

(*この判定基準はメタボリックシンドロームの判定基準ではありません。)

◎健診結果を見ながら、どの判定基準に該当になるか皆さんでチェック☑してみてください。

・【項目1】

- ① 腹囲 ・男性…85cm以上
・女性…90cm以上
- ② BMI ・腹囲は該当しないがBMIが25以上

○項目1に該当なし……………レベル1

○項目1のいずれかに該当……………項目2へ

・【項目2】

- ① 血糖 ・空腹時血糖……………100mg/dl以上
・ヘモグロビンA1c……………5.2%以上
- ② 脂質 ・中性脂肪……………150mg/dl以上
・HDLコレステロール……………40mg/dl未満
- ③ 血圧 ・収縮期血圧……………130mmHg以上
・拡張期血圧……………85mmHg以上
- 項目2の①～③のうち1つ以上該当する方のみ答え下さい
- ④ 喫煙している

○項目1の「腹囲」のみの該当者
・項目2に該当なし……………レベル1
・項目2に該当1つ……………レベル2
・項目2に該当2つ以上……………レベル3

○項目1の「BMI」のみの該当者
・項目2に該当なし……………レベル1
・項目2に該当1～2つ……………レベル2
・項目2に該当3つ以上……………レベル3

レベル1 情報提供

レベル2 動機づけ支援

レベル3 積極的支援



注意 服薬中の方は、継続的に医療機関で受診しているため、保健指導の対象となりません。ただし、主治医の依頼・了解のもと、必要に応じて保健指導を行うこともあります。

65歳から74歳の方は、積極的支援の対象となった場合も動機づけ支援となります。

● 支援内容 ●

【レベル1】
情報提供

健診結果から今の健康状態を把握し、健康な生活を送るための生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報を提供します。

【レベル2】
動機づけ支援

自分の健康状態や生活習慣の改善点に気づき、自ら目標を設定し、行動に移すことができるよう支援します。保健師・栄養士と一度面接を行います。

【レベル3】
積極的支援

自分の健康状態や生活習慣の改善点に気づき、自ら目標を設定します。そして保健師・栄養士とともに健康的な生活に向け継続的に面接等を行います。

※神流町で行う特定保健指導は、国保加入者が対象ですので社会保険等に加入している方については各保険者に確認してください。なお、健康相談は行っておりましてで健診結果について心配なことがありましたら、定期健康相談をご利用ください。

問い合わせ先

住民生活課 国保係 保健師 黒澤
☎57-2111 内線145

家庭犬のしつけ方教室



①家庭犬のしつけ方「講座」

内容 家庭犬のしつけの方法や犬の習性について

開催日 10月19日(日)

午後1時30分～4時00分

会場 藤岡保健福祉事務所

2階会議室

対象者 多野郡内または藤岡市在住で犬を飼っている方(犬を連れての来場は、ご遠慮ください)

定員 50名

受講料 無料

②家庭犬のしつけ方「教室」

日程 ①10月26日(日)

午後2時～4時(実技)

②11月2日(日)

午後2時～4時(実技)

③11月9日(日)

午後2時～4時(実技)

④11月16日(日)

午後2時～4時(実技)

内容 藤岡保健福祉事務所 前庭
家庭犬のしつけの方法を飼い
犬といっしょに学ぶ

参加資格

- ・受講者は、15歳以上で多野郡、藤岡市在住の方
- ・参加犬の年齢が2歳未満である方
- ・参加犬が狂犬病予防法による登録、注射混合ワクチンの接種を済まされている方
- ・参加者は、自分の犬のどこでもさわれること
- ・参加者と犬がすべての講習に参加できる方
- ・発情中の雌犬は、参加できません
- ・陽性強化法(ほめてできる)によるしつけ方を希望される方

定員

15組(定員オーバーの場合は、抽選とさせていただきます。結果は、10月19日(日)の講座の際にお知らせいたします。)

費用 1組 5,000円

申込期間 平成20年10月1日(水)～10月15日(水)

申し込み及び問い合わせ先

藤岡保健福祉事務所 衛生係
☎0274-22-1420

主催

多野藤岡地区獣医師会 藤岡保健福祉事務所 藤岡保健福祉事務所管内狂犬病予防・動物愛護協議会

国民年金

かなまち 役場情報

神湊町役場 ☎ 57-2111
 総務課・住民生活課・産業振興課
 建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111
 保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

期限までに「扶養親族
等申請書」を提出しま
しょう

老齢年金は所得税法によ
り「雑所得」として課税の
対象になります。支払われ
る年金から各種の控除を行
い、残りの額から所得税が
差し引かれるしくみとなっ
ています。

各種の控除を受けるため
には、毎年10月下旬から11
月上旬にかけて社会保険業
務センターから送られる「扶
養親族等申告書」に、必要
事項を記入して期限までに

必ず提出してください。
「扶養親族等申告書」が
送られる老齢年金受給者は、
次のとおりです。
・65歳以上で15.8万円以
上の年金を受けている人
・65歳未満で10.8万円以
上の年金を受けている人
この申告書を提出しない
と、扶養控除等の控除が受
けられず、公的年金控除の
額も定率（年金の支給額の
25%）となり、税金が多く
徴収されてしまうことがあ
りますので、忘れずに提出
しましょう。

なお、障害年金や遺族年
金には税金がかかりませ
んで、これらを受給してい
る方には扶養親族等申告書
による年金相談
は送付されません。
▽問い合わせ先
ねんきんダイヤル
☎ 0570-051165

年金に関する情報提供・
相談サービス
○インターネットによる年
金個人情報の提供
社会保険庁ホームページ
(<http://www.ssa.go.jp>)
からユーザーID・パスワ
ードをお取りいただければ、
同ホームページでいつでも
自身の年金加入記録をご覧
いただけます。

閲覧できる年金加入記録
は、社会保険庁が管理して
いる公的年金制度の加入履
歴、納付状況などです。
なお、この閲覧サービス
は国民年金、厚生年金及び
船員保険の被保険者または
被保険者であった方が利用
することができます。
ただし、次の方は利用す
ることができません。
・老齢年金をすでに受けら
れている方
・現在共済組合等に加入さ
れている方

○「ねんきんダイヤル」に
よる年金相談

「ねんきんダイヤル」では、
年金の請求に関するご相談
や、すでに年金を受けてい
る方からのご相談を受け
ています。
一般的に固定電話の場合、
市内通話料金でご利用いた
できます。どうぞお気軽に
ご利用ください。
またお電話の際には、お
手元に年金手帳または年金
証書をご用意ください。
☎ 0570-051165

相談受付時間
・月曜日から金曜日は、午
後8時30分から午後5時
15分まで
ただし、月曜日が休日のと
き、翌火曜日の午後7時00
分まで
・第2土曜日・午前9時30
分から午後4時00分まで

*IP電話PHSからは「03
167001165」にお
電話ください。
*詳細は、社会保険庁ホ
ムページをご覧ください。

年金受給者が死亡したと
きはすみやかに届け出を
年金を受ける権利は死亡

するとなくなり、年金
受給者が死亡したときは、
「年金受給権者死亡届」を
14日以内に社会保険事務所
に提出してください。
提出が遅れると年金が過
払いになり、遺族の方から
返納していただくことにな
りますので、ご注意ください。
また、年金は死亡した月
の分まで支払われます。ま
だ受け取っていない年金が
ある場合、死亡時に受給
者と生計をともにしていた
一定の範囲の遺族の方は未
支給年金を請求できますの
で、死亡届と一緒に「未支
給年金・保険料納付請求書」
を提出してください。
なお、提出する際には次
の書類が必要になります。

【添付書類】
①「年金受給者死亡届」の
みを提出する場合
①死亡した方の年金証書
②死亡の事実を明らかにす
ることが出来る書類
・未支給年金を請求する場
合
①及び②に加えて
③死亡した受給者と請求者
の身分関係を明らかにす

る戸籍原本（全部事項証明書等）を証明する書類（住民票）※これ以外にも添付書類が必要な場合もあります。▽問い合わせ先
ねんきんダイヤル
☎0570-051165

国民健康保険

詐欺にご注意を

医療費の還付があると持ちかけ、フリーダイヤルへ電話するよう指示し、最終的にはATM（現金自動預け払い機）へ誘導し振り込みをさせるといふ、いわゆる「振り込め詐欺」が各地で発生しています。

町では、医療費の還付（高額療養費）のお知らせは電話で連絡することもありますが、電話をかけ直してしまうよう指示することはありません。また、ATMで振り込みをするよう指示もしません。もし、不審な電話があった場合は、役場へ問い合わせ

せるなどして、くれぐれもだまされないようにご注意ください。

なお、国保係から連絡している医療費の還付（高額療養費）とは、病院などの領収書と印鑑および振込み先がわかるものを持って役場へ来てくださいという内容のものです。

こちらは詐欺ではありませんので連絡のあった方は役場本庁舎または中里支所で申請の手続きを行ってください。

▽問い合わせ先
住民生活課 国保係
☎5712111

内線146



高齢者・就学前児のインフルエンザ予防接種

町では、昨年同様、高齢者と就学前の対象児について1人3,000円の補助を行い、インフルエンザの予防を推進しています。毎年猛威をふるうインフルエンザを防ぐため、予防接種を受けることをお勧めします。

- 実施日** 実施期間は、10月から年内までで、医療機関へ申し込んだ際に指定された日時
- 場所** 万場診療所及び中里診療所
①高齢者は、他の県内接種協力医療機関でも実施可能です。
②就学前児は、万場・中里診療所以外の医療機関での接種は対象外です。
- 対象者** ①65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の一部障害者（心臓機能障害・腎臓機能障害・呼吸器機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害）
②0歳以上6歳以下の就学前児（町内在住者のみとし、万場・中里診療所で実施した場合のみ補助対象となります。）
- 申込み** 万場・中里診療所を希望される方は10月1日から11月末日までに直接申し込んでください。
万場診療所 ☎57-2018
中里診療所 ☎58-2201
また、他の接種協力医療機関を利用される方は、直接利用先へ申し込んでください。
- 個人負担金** 1回接種 1,000円（高齢者）
2回接種 2,000円（就学前児）
- その他** 他の県内接種協力医療機関で実施する場合は、予診票を記入して当日お持ちください。予診票は、役場本庁舎窓口、中里合同庁舎窓口、保健福祉課（合同庁舎内）、万場診療所、中里診療所に用意してあります。生活保護世帯となっている方は、個人負担金が免除されますので、事前に保健福祉課へ申請してください。
- 問い合わせ先** 保健福祉課 保健係 ☎58-2111 内線311



**県立高崎産業技術専門学校
平成21年度入校生募集**

- ▽願書受付期間 10月1日(水)～20日(月)
- ▽試験会場 高崎産業技術専門学校(山名町)
- ▽試験日 10月24日(金)
- ▽募集科目 ①普通課程(二年課程で授業料が必要) ②溶接技術科(中卒以上)・機械技術科(高卒以上) ③短期課程(二年課程で授業料が無料) ④塗装科・エクステリア科・自動車整備科・インテリア木工科
- ▽定員 各科20名
- ▽試験内容 筆記試験(国語・数学)、面接

▽問い合わせ先

高崎産業技術専門学校
0277-13201・2221

裁判員制度

初めての名簿記載
通知を目前に控えて

来年度の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員制度の実施に向けて、全国の地方裁判所では、本年10月下旬から11月上旬頃までの間に翌年分の裁判員候補者名簿を作成します。本年、全国で作成される名簿に記載される裁判員候補者の総数は、約30万人と見込んでいます。裁判員候補者名簿に記載

された方には、本年11月下旬から12月上旬頃までの間に、名簿に記載されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、翌年、裁判員を選任するための手続きを行う期日に裁判所にお越しいただくことをあらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

裁判員候補者の方には、この名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。調査票は、できるだけ早期に裁判員になることができないう事情等をお訪ねすることにより、無用に裁判所にお越しいただくことを避け、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものですので、ご記入、ご返送についてご協力ください。

▽問い合わせ先

前橋地方裁判所 刑事部
0277-23114275

調停相談会の開催

藤岡調停協会では、次のとおり調停相談会を開催することにいたしました。

日時 平成20年10月15日(水)

午後10時00分～11時40分
午後1時00分～3時00分
場所 藤岡市藤岡664-15
藤岡市勤労青少年ホーム
(ポルボラ館)

相談担当者 裁判所調停委員 弁護士

労働保険や過労死等の無料相談

(財)労災年金福祉協会 群馬労災年金相談所では、労災の年金・介護、生活問題、心配ごと及び仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなど「過労死」等の無料相談を実施しています。

お気軽にご相談ください。
▽相談先 (財)労災年金福祉協会 群馬労災年金相談所
前橋市表町2-1-6
0277-24312881

株券が無効に? 株券電子化!

上場会社の「株券電子化」2009年1月実施に準備中 「もう1年を切つていきます!」

株券電子化により、株式の管理や取引がより効率的かつ安全になります。

管理面では、盗難や紛失がなくなり、取引面では、偽造株券を取得することがなくなります。また、株券の受け渡しや株券取得の都度の名義変更もなくなり、株券が電子化されると、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されます。

このとき、株券の名義が本人以外の名義になっている場合、株主としての権利(株式価値・配当金の受け取りなど)を失う場合があります。

必ず名義書換を行ってください!

○相続や贈与などで取得した場合
○手持ちの株券の会社から通知がこない方
○自宅や貸金庫などで管理している方
などは特に注意をしてください。

▽問い合わせ先 日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター
03-3667-4500



藤岡市立万場第一区チーム

平成20年8月28日(木)
神流川公園ゲートボール場
優勝 万場一区
準優勝 西部B
第3位 西部A

神流町老連ゲート
ボール大会



〈敬称略〉



神流町老連グラン
ドゴルフ大会

平成20年8月23日(土)
万場小学校体育館
参加者 20名
入賞者は次のとおりです。
優勝
準優勝
第3位

平成20年度夏季町民
バドミントン大会

平成20年8月31日(日)
藤岡市民球場
1回戦
白石(藤岡市) 3-2 生利

第39回藤岡市民
合体育大会兼第55
回藤岡市町内対抗
軟式野球大会

平成20年8月18日(月)
宮地グラウンド
第1位 魚尾
第2位 船西
第3位 船一

24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970(ヨクナレ)をダイヤルすると
約3分間の健康講話が聞けます。

10月 (1日から30日)

月曜日	こどもの夜泣き
火曜日	砂糖とむし歯
水曜日	子宮内膜炎
木曜日	心筋梗塞
金曜日	ほこりとコンタクトレンズ
土・日曜日	増えている肺結核

直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が
電話に出ます

8日(水)	内科 外科	午後7:30~午後9:00
16日(木)	歯科	

健康テレホンの健康相談は、インターネットから
もご利用いただけます。

<http://www.raijin.com/kenko/>

一群馬県保険医師協会一

ふれあいチャンネル放送時間

9チャンネル
① 6時30分
② 10時00分
③ 12時30分
④ 14時00分
⑤ 18時00分
⑥ 21時00分
⑦ 23時00分

ケーブルテレビ ふれあいネット神流

●文字放送による行政情報もご覧ください。

平成19年度家庭健全化・青少年健全育成標語

あいさつで
はじまる会話
はずんでいく

万場高2年(当時)

さん(藤岡)

Town Topics - まちの話題

「万」の文化財登録証伝達



7月に国の有形文化財に登録された旧万場町役場土蔵（ギャラリー「万」）の登録証と銘板が文部科学省から町教育委員会へ届き、9月3日（水）宮前町長を通して所有者の 〇〇〇さん（万二）へ伝達されました。

絵画「白水の滝」



9月9日（火）画家の横田健一郎さんが本町「白水の滝」を描いた油絵を「大勢の町民の皆さんに見てください。」と役場本庁舎のロビーに飾っていただきました。この絵画は、11月中旬まで飾っておくそうですので、皆さんも足を運んでみてください。

福祉パレードが来町



9月9日（火）多野藤岡管内を巡回する福祉パレードが来町しました。このパレードは、知的障害者福祉月間のPRと障害者に対する理解を深めてもらうと行ったものです。この日は、関係者を代表して万三の 〇〇〇さんからメッセージが贈られました。

中学2年生職場体験学習



中里中学校2年生15名は、9月2日（火）～4日（木）に職場体験学習を行いました。生徒たちは、町内の商店や事業所等で働くことで労働の大切さや大変さ、また楽しさを知ることができたと思います。みなさんご協力ありがとうございました。

ふるさと納税の専任係

—住民の方々へのお願い—

全国的に広がっている「ふるさと納税」制度を神流町でも取り入れることになりました。

本来、住民税は住所地に払うのが原則ですが、2008年1月30日の地方税法等の改正により、住民税の一部を出身地等に寄附という形で、「ふるさと納税」をすることができるようになりました。

寄附された金額は、所得税と住民税等の控除対象となります。町に対する寄附金のうち、5,000円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね1割を上限として、所得税と合わせて控除されます。

(下の算式を参照)

2008年中に寄附をした場合は、2008年の所得税確定申告により税額控除がされ、個人住民税は2009年度分が減額されます。自主財政の乏しい神流町では、本町出身者、又本町に思い入れの強い方々等に「神流町ふるさと応援寄附金」として寄附を募ります。集まった寄附金は基金に積み立て、翌年度に寄附者が選択した事業（観光、福祉、環境、教育など）に充てます。

過疎化が進行し人口約2,600人、高齢者比率50%の神流町では、国の三位一体改革による地方への税源移譲の恩恵を受けることは難しく、また今後地方交付税の減額及び税収が落ち込むことが予想されることから、「ふるさと納税」は、町にとっても新たな収入源となります。



寄附控除対象額

住民税控除 ① + ②

- ①基本控除額 (寄附金 - 5,000円) × 10%
- ②特例控除額 (寄附金 - 5,000円) × (90% - 所得税率)

所得税控除

- ③ (寄附金 - 5,000円) × 所得税率

町外に出られたご家族、ご親族の方々等に、ぜひとも神流町へ「ふるさと納税」をしていただきたく、ご連絡くださいますようお願いいたします。

◎手続き方法

①寄附を希望する方は、「神流町ふるさと応援寄附金申込書」を取り寄せ、必要事項を記入し、町へ提出する。(申込書は、神流町ホームページから印刷することも出来ます。)

②寄附者は、納付方法を選択して寄附します。(納付書払い、口座振込み、現金書留等)

③町から領収書等が発行されます。

④所得税確定申告時に領収書等を提示し、税額控除を受けます。

本町のふるさと納税で実施する事業は、次のとおりです。

- 1 鯉のぼりと恐竜を活かした町づくり応援事業
 - ・主に観光のため
- 2 ふるさとの「父ちゃん、母ちゃん」応援事業
 - ・主に福祉のため
- 3 ふるさと神流町自然環境保全応援事業
 - ・主に自然環境のため
- 4 ふるさと神流町の未来を担う人材育成応援事業
 - ・主に教育のため
- 5 その他のふるさと応援事業
 - ・1から4に当てはまらない事業

▽問い合わせ先

総務課 企画係 ☎0274-57-2111

内線117又は118

かんなの 文壇

かかし

案山子とて
花鳥風月

四季を知る

孝風

神流町

過疎の町でも

幸せを
津妓

風薫る

過去を思わず
しぐさかな

八重子

風薫る

川原に風の

響

孝風

ガラス窓

がらり開けたら
信濃川

津妓

カラス鳴く

カカシは何時も
知らんぶり

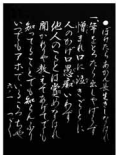
八重子



12月号の宿題は「サンタ」です。俳句形式の5・7・5文字の各行頭にサン・タを折り込んでください。締め切りは11月12日（水）です。



種別	年度	鳥		草		合計	12月号	販売額	読利率		
		冊数	金額	冊数	金額						
杉	3.00	18-19	13,000	3,600	12,800	3,600	600	37,794	37,794	100%	
		20-24	13,300	3,700	12,400	3,400	-200	45,241	45,241	100%	
	3.00	20-30	8,600	2,400	8,600	2,400	300	8,004	7,757	96.9%	
		30-1	8,100	2,300	8,100	2,300	—	2,769	2,768	100%	
	4.00	10-11	6,100	1,700	6,100	1,700	400	3,883	3,883	100%	
		12-13	7,000	1,900	6,700	1,900	800	24,712	24,074	97.4%	
	4.00	14-16	11,200	3,100	9,900	2,800	-1,200	58,364	58,364	100%	
		20-28	10,900	3,000	9,200	2,600	-1,400	172,522	172,522	100%	
	4.00	30-1	11,000	3,100	10,000	2,800	-1,900	8,943	8,943	100%	
	6.00	18-19	—	—	—	—	—	—	—	—	
		その巻の杉						75,596	75,596	100%	
		杉 合計						437,819	438,939	99.8%	
楠	3.00	14-24	16,000	4,400	16,000	4,400	2,200	55,294	14,761	26.7%	
		10-13	6,000	1,700	—	—	—	70,829	0,000	0.0%	
	4.00	14-16	14,600	4,100	14,600	4,100	-400	1,854	1,854	100%	
		18-28	18,000	5,000	—	—	—	—	—	—	
	4.00	30-1	20,000	5,600	—	—	—	—	—	—	
		6.00	14-16	—	—	—	—	—	—	—	
			その巻の楠						83,962	58,941	62.7%
			楠 合計						221,924	75,564	34.0%
	赤松	4.00	18-22	11,500	3,200	—	—	—	—	—	—
			30-1	11,500	3,200	—	—	—	—	—	—
		その巻の赤松						0,000	0,000	—	
		赤松 合計						0,000	0,000	—	
鹿嶋	4.00	7-10	15,000	4,200	—	—	—	4,058	0,000	0.0%	
		11-12	10,000	2,800	—	—	—	—	—	—	
	4.00	18-28	10,000	2,800	—	—	—	—	—	—	
		30-1	13,000	3,600	—	—	—	—	—	—	
			その巻の鹿嶋						1,843	—	—
		鹿嶋 合計						5,902	0,000	0.0%	
		その巻の巻書						9,446	9,239	2.5%	
		巻 合計						675,064	512,762	75.0%	



どこからとんで来たのか
水ひき草のたねが根をはって
今 いったい蕾を付けている
長く伸びた赤い細い茎が
しなやかに曲って
交互に連らなっている
そのつばみに朝露が光って・・・
素敵なネックレスなんて思い乍ら
ひとときを楽しんでいる

黒沢ヒサ

今月の行事予定

【10月10日～11月9日】

☑ はみかぼ高原荘みかぼの湯 入浴会開催日
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。
問い合わせ先 ☎57-3211



月日	内 容	月日	内 容
10月10日(金)		10月25日(土)	(土曜診療 中里診療所)
11日(土)		26日(日)	消防団秋季点検 万福小学校々庭
12日(日)	神流町体育館 万福小学校々庭 (救急日曜診療 万福診療所)	27日(月)	
13日(月)	保育の日	28日(火)	
14日(水)		29日(水)	☑ みかぼの湯
15日(木)	☑ みかぼの湯	30日(木)	
16日(金)		31日(金)	
17日(土)		11月1日(土)	
18日(日)	(土曜診療 万福診療所)	2日(日)	
19日(月)	秋季壮年ソフトボール大会	3日(月)	文化の日
20日(火)		4日(火)	
21日(水)		5日(水)	☑ みかぼの湯
22日(木)	☑ みかぼの湯	6日(木)	
23日(金)		7日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 健康づくり支援センター
24日(土)		8日(土)	
		9日(日)	

まちの人口と世帯

平成20年8月31日 現在

人 口	2,655人(-6)	0～14歳	131人(-2)
男	1,253人(-4)	15～64歳	1,200人(-1)
女	1,402人(-2)	65歳～	1,324人(-3)
世帯数	1,147世帯(+1)	高齢者比率	49.87%

() 内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
町 県 民 税 3 期	
水 道 料 4 期	10月31日(金)
介 護 保 険 料 4 期	

納付は、口座振替が便利です

以前、道路の冠水でクルマが水没し、人が亡くなる事故がありました。後日、テレビでこういう状況からの脱出方法が紹介されていました。まずクルマのドアは、半分くらい水没すると水圧で開かなくなりますが、窓ガラスを割る道具があれば一番良いのですが、無くてもあきらめないでください。最後のチャンスがきます。理論上は、車内が満水状態に近くなると車内と車外の水圧が等しくなり、ドアが開きやすくなるそうです。試してみるわけにはいきませんが、覚えておく価値はあると思います。

(H)



らくがき

以前、道路の冠水でクルマが水没し、人が亡くなる事故がありました。後日、テレビでこういう状況からの脱出方法が紹介されていました。まずクルマのドアは、半分くらい水没すると水圧で開かなくなりますが、窓ガラスを割る道具があれば一番良いのですが、無くてもあきらめないでください。最後のチャンスがきます。理論上は、車内が満水状態に近くなると車内と車外の水圧が等しくなり、ドアが開きやすくなるそうです。試してみるわけにはいきませんが、覚えておく価値はあると思います。

死亡者

おんやま

平成20年8月届出分
— 敬称略 —

年 齢 届 出 入 地 区
81 歳 万 三 区
80 歳 80 歳 81 歳
80 歳 81 歳 80 歳
80 歳 80 歳 81 歳
物 原 尾 三 区
関 平 関 魚 尾 三 区
物 原 尾 三 区

※この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。

JURASSIC PARTS

64

ジュラシックパーツ

<http://www.dino-nakasato.org/>



エウロパサウルス *Europasaurus holgeri*

今月はブラキオサウルス科のエウロパサウルス *Europasaurus holgeri* を紹介します。今年1月にティタノサウルス形類の歯の発表を行いました。恐竜センターにはブラキオサウルス科を含むティタノサウルス形類の化石はありませんでした。そこで、神流町産のティタノサウルス形類との比較として、エウロパサウルスの頭骨（レプリカ）を購入しました。頭骨の大きさは長さ28cm、幅15cmです。

エウロパサウルスはドイツ北部のジュラ紀後期の地層から発見され、最大でも全長6.2mと竜脚類の仲間としては小型です。

この頭骨は今年7月に発表した新種のアンモナイトなどと併せて、夏休みから活性化センター内に設置した新しい展示ケースの中に展示しています。常設展示としては、おそらく国内初となりますので、夏休みからはだいぶ経ちましたが、ぜひ一度ご覧になって下さい。

by 恐竜センター（佐藤）

栗麦めし

〈材料〉4人分

- ・割り（押麦）
2カップ
- ・米
1カップ
- ・栗
8個～12個
- ・食塩
少々



かん
な
の
郷
土
料
理

9

かつて初夏の畑は、主食であった麦の穂で黄金色に輝いていました。しかし、今はほとんどその景色を見ることができません。生活が豊かになり、どんなブランド米であっても容易に手に入られるようになったからです。

昭和30年代、日々の食事の朝は「割り飯」のみそ汁漬け物。昼は、朝の食事も同じ、夕食は「おきりこみ」。その中で四季折々の栗しみを割り飯に炊き込みました。「栗麦めし」もそのひとつです。

当時は、食べるのが一生懸命の時代。母親が工夫してくる季節の変わりごはんは、本当に楽しみでしたとお年寄り話してくれました。

〈栗麦めしの作り方〉

- ① 栗は、皮をむいてアク抜きのため水につけておく。
- ② 割り米と米を合わせて、といておく。
- ③ ①と②を水加減し、中に①の栗と食塩少々を加えて炊く。